



Committee on Nature Conservation

CNC news
NO.4

経団連自然保護基金だより

自然保護と企業 —ハイテク技術

昨今のマスメディアには、以前と比べて自然保護に関する記事や放映がよくみられるようになった。これは、環境破壊をこのまま放っておけば地球の生態系がおかしくなると心配する向きが多くなった証ではなかろうか。

国連環境計画(UNEP)は、「宇宙船地球号は環境破壊という泥沼から抜け出せないでいる。さらに悪いことに、取り返しがつかないほど、今も驚くべきペースで悪化し続けている。」と警告している。これは、人間が経済成長優先など自己本位の考えに走るあまり、天然資源の乱用や自然破壊を引き起こし、地球自体が持つ自然摂理のバランスを崩した結果といえよう。現在も天然資源の8割以上を先進国で消費していると云われているが、資源の大部分を海外に頼っている我が国としては、特にこの問題解決にむけて、より強いリーダーシップを発揮していかなければならないと考える。

私は環境問題の解決には、①法律や国家間の条約による規制、②技術開発によるブレークスルー、③教育啓蒙による意識改革の三つが特に必要だと考えている。そして企業のはたすべき役割と思うとき、技術開発による貢献こそがいま、求められている最も重要な課題であると思う。企業自身が生産過程において公害を出さぬよう配慮したり、環境にやさしい製品を開発するのは当然であるが、むしろ積極的に自然保護の観点から新しいテクノロジーやシステムを開発し、それらを活用していくことこそが肝要と考える。

具体的には、資源の消費量を少なくする技術、自然界に豊富にあるクリーンエネルギーを利用する技術、生態系保護を推進・サポートする技術等々である。

地球の現在の状態や変化の様子をできるだけ正確に知るために、人工衛星によるリモートセンシング技術の活用も有効である。

CONTENTS

〈巻頭言〉	
自然保護と企業の役割	
—ハイテク技術の活用—	1
経団連自然保護基金運営協議会副会長	
日本電気㈱ 常務取締役 小野 敏夫	
〈プロジェクトだより〉	
TNC スラウェシ・プロジェクトを視察して	3
経団連自然保護基金事務局 竹原 正篤	
〈NGO〉	
(財) 国立公園協会	6
(財) 国立公園協会研究センター長	
鶴泊 素子	
全米野生生物連盟	9
〈企業紹介〉	
岡ダイエーの自然保護活動	12
CNC NEWS SELECTIONS	
●タイ・ベトナム視察	14
●提携クレジットカードについて	17
●ご寄付の事例	18
●活動ダイアリー	20
法人寄付お申込み会社	22

表紙写真：中南米に生息するヤドクガエルの一種。
原住民は、このカエルの表皮から分泌される
強い神経麻痺物質を、狩猟の矢毒に用い
る。

(写真提供：スミソニアン協会)

●1995年2月発行

●本誌はすべて再生紙を使用しています。

の役割 の活用—



経団連自然保護基金運営協議会副会長
日本電気(株) 常務取締役 小野 敏夫

例えば、熱帯林保護や沙漠化防止のための植生調査、野生動物保護のための湿地分布図の作成、海洋汚染やプランクトンの分布調査などのためには、広い地球には人が容易に踏み込めないところが多く、くまなく調べて回るには莫大な費用がかかるのでほとんど手がつけられていない。そこでは人工衛星を使った探査がこれから大いに威力を発揮すると思われる。

また、現在地球全体にまたがる観測データの分析、気象モデルの作成、50年後の気温上昇の予測等を行うためにスーパーコンピュータを活用しているが、野生生物を電子図鑑にファイルして、絶滅に瀕している生物の必要な情報をやり取りすることなどは、現在のマルチメディアパソコンとパソコン通信で簡単にできるようになってきている。また、CO₂を大量に吸収する植物細胞の培養や、砂漠緑化のための保水剤の開発など、バイオテクノロジー、新素材等を活用しての貢献も限りなくあると考えられる。

勿論これらは、一企業でできるものではなく、産・官・学・NGOのパートナーシップが重要なことは云うまでもない。

いずれにしても、自然界は計り知れない恵みを人類に与えてくれている。マングローブの林一つとっても、そこには薬用として効果の大きいものだけで数十種類もある。このような自然の数々の恩恵を、可能な限りあらゆる手を尽くして子々孫々まで残していくことが我々の責務ではないだろうか。

プロジェクトだより

TNCスラウェシ・プロジェクトを視察して

経団連自然保護基金事務局
竹原 正篤(たけはら・まさあつ)

'94年5月3日から14日まで、
米国の環境NGOのザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)が
経団連自然保護基金の助成により
インドネシアで実施している「スラウェシ・プロジェクト」を
視察する機会を得ましたので、ご報告いたします。

●生物多様性の宝庫インドネシア



公園監視人の観察所

インドネシアは、世界でも有数の生物多様性を擁している国です。同国には全世界の植物種の10%以上、鳥類の12%以上、爬虫類と両生類の16%以上が生息しているといわれています。その一方で、現在絶滅の危機に瀕している生物も鳥類の126種、哺乳類の63種、爬虫類の21種にのぼるといわれており、この数は一国としては最大(TNC作成資料より)とのことです。

中でも世界で11番目に大きいスラウェシ島は、インドネシア固有の植物、動物が集中している島で、地球上で最も多様性に満ちた生態系をもつ島の一つとされています。そのため、TNCでは'91年6月、ジャカルタに現地事務所を開設し、スラウェシ中央部のロレ・リンデュ国立公園とモロワリ自然保護区の二か所において、広大な熱帯林と豊かな生物多様性を保護するための様々な活動を行っています。

今回は、より切迫した脅威にさらされている

ロレ・リンデュ国立公園の自然保護活動について報告します。

● ロレ・リンデュ国立公園における自然保護活動

ロレ・リンデュ国立公園内の約25万ヘクタールの広大な熱帯林には、スラウェシ固有の生物種が多数生息しています。また、公園の南部は古代遺跡が発掘されるなど、文化的、歴史的にも重要な地域とされています。このようなことから、同公園はユネスコからバイオリザーブ(生物保護区)に指定されているほか、世界遺産条約地域にも指定されています。

このような重要な地域にもかかわらず、ロレ・リンデュ国立公園は持続可能でない小規模農業やラタン(籐)、チンバー材、野生生物の不法採取などにより脅かされています。このため、TNCでは①持続可能なコミュニティ開発、②コミュニティに対する環境教育、③公園管理能力の強化を三つの柱とした保護活動を実践しています。



現地にはこうした石の遺跡も点在しているが、その由来、年代等はまったくわかっていない。



エコ・ツーリズムの一環として、環境を破壊しない川下りツアーも検討されている。

具体的には、コミュニティ開発では、個人や自治体が開発する農地の生産性の改善指導を現地NGOの一つである「CARE インドネシア」と共同で行うほか、蜜蜂の飼育や大型蝶の飼育など、公園に負荷を与えない小規模事業を通して現地コミュニティに収入をもたらすプロジェクトを実施しています。また、公園南部の遺跡訪問・川下りを中心とするエコツアーのフィージビリティースタディーも現在実施中であり、これらに対し自然保護基金の助成金が役立てられています。

コミュニティに対する環境教育では、TNCがコーディネーターとなり、英国のボランティア団体である「VSO」(Volunteer Service Overseas)が環境教育専門家を現地NGOの「パ

ル緑の財団」に派遣し、インドネシア森林局の協力のもとに、公園周辺のコミュニティでワークショップ等を実施しています。

また、公園管理能力の強化では、これもTNCのコーディネートで、ロレ・リンデュ国立公園が米国カリフォルニア州のロス・パドレス森林公園の姉妹公園に指定され、米国森林保護局がインドネシア森林省に対して公園管理の技術支援を開始しているほか、英国のボランティア団体である「トレック・フォース」も、公園内の遊歩道の整備のためにボランティア・スタッフ30人を派遣しています。

実際、私がロレ・リンデュ国立公園を訪問中、TNCとパートナーシップを結んで活動しているこれらNGOの代表者会議に出席する機会がありましたが、それまでは個々の団体がばらばらに行っていた活動をTNCがうまく統合した結果、保護活動がより効果的に促進されているようを感じました。

● 産業界も積極支援

このようなTNCの活動を、インドネシアに進



植物の説明をする現地スタッフ

出している米国企業を中心とした産業界も積極的に支援しており、「94年、ジャカルタの米商工会議所を中心に企業評議会が設立され、TNCの活動に対する様々な支援を行っています。財政的にも、経団連自然保護基金のほかアメリカン・エキスプレス、ラマダ・ルネッサンス、マッカーサー財団などが支援を行っており、支持基盤が拡大、強化されています。



このように、インドネシアにおいても、TNCの自然保護活動に対する従来からの「協調型・問題解決型アプローチ」は十分踏襲されており、成果は確実に上がっているとの印象を強くしました。近い将来、本プロジェクトが成功し、この地球的に重要な財産が保全されると同時に、公園周辺地域に住む人々の生活水準も向上することを切に願いたいと思います。

(写真提供：基金事務局)

地球の貴重な自然環境・野生生物を
未来へ伝える

NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO
NGO

本誌では、国内外で自然環境に貢献している
NGOの活動をお伝えしています。

今回は、日本のNGOである「(財)国立公園協会」と、
米国最大の規模の環境NGOである
「全米野生生物連盟」の活動をご紹介します。

(財)国立公園協会
National Parks Association of Japan
全米野生生物連盟
National Wildlife Federation

NGO

1. (財)国立公園協会

National Parks Association of Japan

(財) 国立公園協会研究センター長
親泊 素子



朝の高原

●自然保護と経済発展の両立

「経済と環境の調和」「保護と開発のバランス」という言葉は、環境問題が多くの人の関心を集めながらよく聞かれる言葉ですが、実際のところ、言うは易し、行うは難しく、開発派と自然保護派とがしばしば対立するのも、この言葉の意味する語義の矛盾性によることが多いと思います。また、「経済発展イコール開発」、そして「開発イコール破壊」というイメージを、一般の人が抱きがちなことにも起因するからでしょう。

しかし自然保護と経済発展の両立という考え方には、すでに戦前から日本にあったのであり、それが日本の国立公園制度を誕生させる原動力のひとつとなったのです。

●国立公園制度の生い立ち

日本において20年以上にわたる運動の末、自然保護がついに「国立公園法の制定」という形で日の目を見たのは、あいつぐ経済恐慌の後、昭和6年(1931年)でした。その時、法案提出理由を述べた当時の内務大臣、安達謙三は、「国立公園を成立させる理由のひとつとして、国立公園に外人客を誘致して外貨を稼ぎ、国際収支の均衡を図る」ということを堂々と述べています。

さらに、戦後の「国破れて山河」しかなかった時期に、GHQが、やはりすぐに国立公園局を復活させ、観光推進による経済復興を図り、新たな国立公園の指定を開始しています。

その後、各地で指定を要請する運動が高まり、結局は昭和32年(1957年)に、国立公園法に代わる新たな自然公園法を作ることにより指定の枠を広げ、国定公園や都道府県立自然公園の設置まで見たわけです。

●(財)国立公園協会の今後

このように、我が国を代表するような傑出した自然景観自体が、消費のための資源でなく経済価値を生む、という点を利用した国立公園制度は、日本の貧困の時代に成立し、また経済復興の要ともされたのです。これこそが、持続可能な資源の利用の仕方のひとつであり、最近、開発途上国で推進されているエコツーリズムの論理でもあります。

(財)国立公園協会はこういった国立公園や自然保護地域を後世に引き継ぐべく、その保護管理と適正な利用のための調査・研究を行い、また、その普及啓発に努めるべく活動を展開しています。



新緑の谷川岳（上信越高原国立公園）



協会は正式には、国立公園制度成立の2年前の昭和4年(1929年)に、貴族院議員、細川護立侯爵を会長として、国立公園制度の創設や思想普及発展に貢献することを目的に発足しましたが、平成6年現在、団体会員(約900)の方が個人会員より多く、民間企業より地方公共団体の会員の方が多いというのが特徴です。今後は、個人会員や企業会員を増やし、より一層、自然環境保全のための努力を積み重ねる所存です。

(財)国立公園協会の概要

住 所 :	〒105 東京都港区虎の門2-8-1 虎ノ門電気ビル4F
TEL.	03-3502-0488 FAX. 03-3502-1377
設 立 :	1929年
目 的 :	国立公園制度の創設および思想普及発展
会 員 数 :	全国の都道府県、市町村、さらには国民宿舎や企業団体など約900。 このほか購読会員約400
会 費 :	個人会員 10,000円以上 購読会員 5,000円 団体会員 10,000円以上

(写真提供:(財)国立公園協会)

2. 全米野生生物連盟

National Wildlife Federation : NWF

全米野生生物連盟（National Wildlife Federation : NWF）は、400万人以上の会員と支持者、そして51の団体を有する、米国最大の環境保護団体です。1936年、荒廃が目立ち始めていた野生生物の生息地を修復し、適切な保全を進めることを目的として活動を始めました。

NWFは現在もなお、こうした深刻な環境問題に対する市民のイニシアティブを大切にし、米国国内、そして地球規模で複雑化しつつある、さまざまな環境問題全般の解決に取り組んでいます。

● 活動指針

私たち人間を含む地球上すべての生命の基盤である環境を守り、平等で持続的な社会を築いていくには、市民の参加に基づいた民主的な制作決定のプロセスが必要不可欠です。こうした認識のもと、NWFは草の根から政策決定の場まで社会のあらゆるレベルでの、環境問題に関する理解と活動の促進に努めています。

具体的には、草の根の市民と政策決定者をつなぐ役割を担い、米国国内や国際的な政策決定の場において一般市民の関心が反映され、より望ましい環境政策の実施が実現できるよう努力しています。

NWFは自然保護、環境保全に関わるさまざまな課題に取り組んでいます。とりわけ、政府や企業の環境政策全般、生物の多様性の維持（特に森林や湿地の生態系）、公用地の利用計画、鳥類や魚類を含む野生生物の保護、そして経済と環境の相互関係（特に国際貿易や開発政策における環境への配慮、資源の利用のあり方）といった多岐にわたる分野において、責任ある、そして実際的な政策の提言を行っています。

● 主な活動内容

1. 環境教育

雑誌、書籍、そしてポスターや教材といった様々な環境に関するNWFの発行物は、米国の学校や一般家庭において数百万人を超す市民や子供たち親しまれており、社会における自然や環境問題への理解を深めることに大きく貢献しています。また、子供のための環境教育サマー・キャンプ、野生生物の特別研究への奨学金制度など、NWFの予算の多くを民間における様々な環境教育の活動に充てています。

2. 地域の環境保護団体の活動支援

米国のはば各州にあるNWFの加盟団体を対象に、リーダーシップの育成、会員や活動資金の拡大などについての支援やアドバイスを行っています。また、各地の地域グループや市民が政府の環境政策に対する意志決定プロセスに参加できるよう、重要法案や問題のある環境保全対策などについての情報や知識を提供しています。





3. 環境政策の推進

NWFはまた、資源保全、および環境保護に関する現存の法律・条例の分析、そしてより有効な資源保全のための法律の立案や政策の提言を行っています。こうした活動は、ロビイスト、弁護士、科学者、そして資源保全の専門家などのNWFのスタッフが行っており、米国政府や議会などへの積極的なはたらきかけに努力しています。

NWFはまた、1993年6月に発足した「持続可能な開発に関する大統領諮問委員会」(U.S. President's Council on Sustainable Development)のメンバーとして、米国政府による政策の協議、実施に積極的に参加しています。また、NWF会長のジェイ・ヘア (Jay D. Hair) は、国際自然保護連合 (IUCN) の会長も務めています。

4. 企業資源保全委員会

NWFは1982年に「企業資源保全委員会」を設立し、資源の有効かつ、責任のある活用と保全について、企業との具体的な話し合いや情報の交換を行っています。企業に対し、このような建設的な対話の場を設けた最初の環境保護団体として、NWFは企業による環境保護への積極的な取り組みを喚起するよう努めています。また、日本を含む先進国各の企業の代表者を招いての国際会議を開催し、環境を損なわない持続可能な経済活動のあり方について、様々な視点からの話し合いを行っています。

5. 国際プログラム

様々な国際機関や会議における政策や決定が、地球環境や人々の生活に、近年、大きな影響を与えるようになってきています。世界銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関や、国連を中心とした国際機関、そして政府開発援助(ODA)の政策が環境や社会の持続可能性を損なうようなものでないよう、市民やNGOが監視し、持続可能な社会を実現するための必要な提言を行っていくことが重要です。こうした認識に立ち、NWFは開発や環境政策に関わる重要な国際機関や政府に対し、具体的な政策の提言やアドバイスを行っています。また、NWFの専



門家スタッフは、国際機関や会議の政府代表者に対するアドバイザーとして、NGOの立場から助言や提言を行っています。

地球規模の複雑な環境問題の解決には、NGOの国際的ネットワークが重要な役割を果たすという認識のもとに、NWFは米国内外のNGOとの協力関係に基づいた活動を積極的に進めています。1992年の地球サミット(UNCED)では、NGOフォーラムとそこで締結されたNGO間の条約(Alternative Treaties)の取りまとめにおいて中心的な役割を果たし、現在国際的な規模で進められつつあるUNCEDフォロー・アップの活動にも積極的に参加しています。その中でも、多国間開発銀行の改革、貿易協定・政策における環境への配慮、人口と環境などの問題に特に力を入れて取り組んでいます。

6. 日米NGO協力プログラム

NWFは海外のNGOとの密接な協力関係を築きながら、新しい課題に取り組んでいます。特に米国に次ぐ経済大国である日本のNGOとの協力は重要で、先進諸国、特に日米両国の経済活動や政策が地球の環境を壊すものでないよう、日本のNGOが市民として監視し、発言していく責任を共に担っていると私たちは考えます。

NWFは、日米両国の政府、企業の政策や活動が、地球の持続的な環境と社会を築くものとなるよう、市民レベルでの協力関係を進めるため、日米NGOのパートナーシップの促進を目的としたプログラムをスタートしました。この日米NGO協力プログラムでは、日本、アメリカ、そして発展途上国との情報や経験、知識などを交換し、日米両国にとどまらず、世界中において真に持続的な社会の発展を推進するため、共に行動していきたいと考えています。

現在NWFは、NGO、政府、企業間の対話と協力を柱として、次のような問題に取り組んで

います。

- ◆ UNCEDのフォロー・アップ：国連「持続可能な開発委員会」(CSD)など
- ◆ 世界銀行・アジア開発銀行などの国際金融機関：融資政策や情報公開政策の改革、NGO参加など
- ◆ 政府開発援助(ODA)の政策改善：環境アセスメント、情報公開、ODA政策など
- ◆ NGOの社会的役割の強化：NPO支援の制度、政策決定への市民参加、NGOの能力開発など
- ◆ 企業と持続可能な社会：資源保全における企業の役割、環境アセスメントなど

全米野生生物連盟(NWF)の概要

東京連絡先：〒150 東京都渋谷区鷺谷町7-1
渋谷マンション801

TEL.03-3770-8474 FAX.03-3770-1282

設立：1936年
目的：野生生物生息地の修復・保全
関連団体：51
会員数：400万人以上



(写真提供：NWF)

企業紹介

ごみを出さない企業を目指して
(株)ダイエーの自然保護活動

経団連会員企業には、自然保護活動をはじめとする環境問題に熱心に取り組んでいる企業が数多くあります。今回は、企業全体でごみの減量化に取り組む、(株)ダイエーの活動をご紹介します。

● ごみ減量化は チェーンストアの課題



(株)ダイエーの環境関連商品(簡易包装商品、再生原料使用商品等)のラインナップ

現在わが国では、廃棄物施設の立地難、埋立処分場の限界等を背景とする深刻なごみ問題に直面しています。特に家庭ゴミの60%が容器・包装材であるというデータから、さまざまな種類のワンウェイ容器・包装材を使って営業活動をしているチェーンストアとして、非常に大きな責任を感じています。

一方、当社の内部においても、営業活動から発生する廃棄物の量、それらを処理するための物流費、ごみ処理コストは年々増加しています。

こうした現状から、(株)ダイエーにとって、企業全体でごみの減量化、リサイクルに取り組むことは、人々の日々の生活に最も身近な商品を提供しているチェーンストアが担うべき社会的な役割であり、これらのごみ問題の重大さを考慮すれば、最優先で取り組むべき課題だと考えられます。

● 三つのRでごみゼロ化



買い物袋持参を呼びかけるポスター

以上のような認識により、ダイエーは「530（ごみゼロ）プロジェクト」を発足させ、三つのR (Reduce・Reuse・Recycle) を実行することにより、「ごみを出さない企業」として社会に貢献することを目指して活動を始めました。基本的な考え方としては、「まず廃棄物の発生抑制を行う。その上で発生した廃棄物は、できるだけリサイクルする」とし、次の三部会に分かれて取り組み始めました。

- ① 廃棄物発生抑制部会
- ② リサイクル推進部会
- ③ コミュニケーション推進部会

① 廃棄物発生抑制部会

社内で発生する廃棄物、そして販売後お客様のもとで発生する廃棄物を抑制することをテーマとしています。商品配送時に発生する段ボールごみの削減や商品廃棄による生ごみの削減を行うこと、また、商品包装の簡素化に取り組みます。

② リサイクル推進部会

事務所や店舗、当社物流センター等から発生した社内廃棄物、そして販売後お客様のもとで発生した廃棄物をできるだけリサイクルすることをテーマとしています。現状のリサイクルアイテム（牛乳パック・アルミ缶・食品トレイ・お買物袋）の回収店舗拡大や、合理的なリサイクルシステムの整備、また再生原料を活用した商品・資材の開発、リサイクルが容易な商品仕様への改善等に取り組みます。

③ コミュニケーション推進部会

当社の従業員に対しては、従業員教育における環境教育体系を整備すること、また、お客様に対しては、各種イベントやPR誌による環境情報の提供に取り組みます。



店～流通センター間を往復し、段ボールの使用を削減する「通い箱」

行政・事業者・消費者の三者が協力して、環境保全のための循環型社会システムを構築しようとする国全体の動きの中で、ダイエーは530プロジェクトの活動を通じて、ごみを出さないライフスタイルを提案することにより、ごみゼロ化社会づくりに貢献します。

(写真提供：株式会社ダイエー)

CNC NEWS SELECTIONS

自然保護基金運営協議会活動報告

タイ・ベトナムの自然破壊と わが国NGOの活動

経団連自然保護基金事務局

はじめに

日本中が記録的な猛暑と水不足にみまわれていた'94年8月、経団連自然保護基金運営協議会では、わが国NGOの代表的な集合体である「市民フォーラム2001」の協力を得て、企業のメンバーとNGOのメンバー合同で、タイとベトナムにおける自然破壊の状況と、現地でわが国の代表的NGO「日本国際ボランティアセンター」(JVC)が進める持続可能な農林業開発活動を視察しました。

● 地方の環境破壊と農民の困窮

両国の自然破壊の状況を視察するため、我々



ベトナムの中部の古都、フエの夕陽

はまずバンコクからタイの東北部へと向かいました。かつて豊かな森林で覆われていたその山間部一帯は、20~30年前から過度な入植と収奪的な農業が行われたことで、一面見渡す限り「チガヤ」というスキのような草が生い茂る台地となっており、さらに訪れたその平野部でも、この山間部の環境破壊が影響して降水量と地下水が減り、塩害も進んでいました。

次に視察したベトナム中部では、ベトナム戦争時の爆撃や枯葉剤により、戦後20年を経てなお広範囲に森林が壊滅したままであり、平野部でも地力の乏しい白砂が広がるばかりでした。

そしてタイにせよベトナムにせよ、こうした荒廃地で農業を営むざるを得ない農民の姿があり、近年めざましい発展を遂げつつある両国ですが、地方の環境破壊と農民の困窮という問題が積み残されているような印象を受けました。



省の農業局長より説明を受ける（ベトナム）

● 日本国際ボランティアセンターの活動

これら地域で日本国際ボランティアセンター（JVC）は、それぞれの地勢に合った自然農法を



枯葉剤と火入れにより荒廃した高地（ベトナム）

推進することで、住民生活の向上と自然環境の回復を目指していました。具体的には、意欲あるリーダー格の農民を中心に農民の自主委員会を組織し、その核として「牛銀行」などと呼ばれる各種の低利融資基金を設けて彼らを支援するとともに、地域の農民間の交流や研修なども実施しているとのことでした。

その活動は荒廃地域全体から見ればある意味で点にしか過ぎないものであり、自然農法のための生産性の面でも限界があるという意見も聞かれましたが、ベトナムなどでは地元行政や農業団体の協力と理解を得ており、特にスタッフが自ら泥まみれになり、地域にとけ込み活動している様子には感服しました。

こうした一方で、我々は両国で活動する欧米系のNGOもいくつか訪問しましたが、これらではJVCとは対照的に外国人代表1名のみが組織を統括し、直接には彼らの下の現地人スタッフが地域で活動を行っているように見受けられました。その一方、これら欧米のNGOでは多分野における専門スタッフや計画的なジョブロードーション、ビジネス手法に基づいたプロジェクト評価などの面で、かなり進んでいることが感じられました。



自然農法を説明する農民（タイ）

● わが国 NGOへの期待

今回の視察により、わが国のNGOも発展途上国においてその自然破壊をくい止める方策を着実に模索していることが認識されましたし、視察中行われた企業とNGO両参加者の間での意見交換なども非常に有意義でした。経団連自然保護基金としては、わが国NGOが今後いっそうその組織や人材、活動面で強壮堅実な存在になることを期待して、これらの活動を支援するとともに、その欧米の国際NGOとの交流や相互啓発などの面でも協力していきたいと考えています。



自然農業のもとを視察する一行（タイ）

（写真：基金事務局）

提携クレジットカードについて

経団連自然保護基金 提携クレジットカードのご案内

● 自然保護への心がけを示すカード

このたび経団連自然保護基金では、カード会社5社のご協力を得て、ご利用いただいた金額の一定割合がカード会社を通じて当基金への寄付となる、寄付機能付きクレジットカードを作成しました。

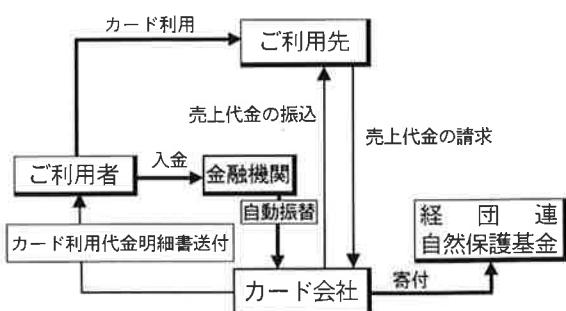
これらの寄付金は、経団連自然保護基金を通じて、内外の環境NGOが発展途上国で行う自然保護活動に役立てられます。これまで、地球環境保全について具体的なアクションを起こさなかつた方も、このカードを通して、気軽に環境保護活動に貢献できます（寄付金について、皆様のご負担はありません）。

この機会に、ぜひご加入ください。

● 提携カードの仕組み

経団連自然保護基金提携クレジットカード（以下、提携カード）をご利用されると、以下のようなプロセスを経て、ご利用金額の一部が基金への寄付金となります。

経団連自然保護基金提携クレジットカードの仕組み



● 提携カードお申し込み方法

提携カードをご希望される場合は、お手数ですが、基金までご連絡下さい。カードのパンフレットおよび、申込書を送らせていただきます。

お申し込みの際は、それぞれご希望のカードの申込書に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。記入内容を確認させていただき、1ヶ月ほどで、カード会社よりお手元にカードをお届けいたします。

なお、法人として会社の経費支払にご利用される、「法人用カード」（コーポレートカード）も用意しておりますので、お問い合わせください。

● 提携カードの種類

提携カードには、自然環境をモチーフにしたイラストや写真、基金のロゴマークなどをデザインした、以下の9種類があります。

◆ 株式会社ジェーシービー

経団連自然保護基金
JCB一般カード



◆ 株式会社住友クレジットサービス

経団連自然保護基金
VISAカード

経団連自然保護基金
VISA ゴールドカード



ご寄付の事例

◆株式会社ディーシーカード

経団連自然保護基金(KNCF)
DCカード(VISA)

◆株式会社クレディセゾン

KNCFカード《セゾン》

KNCFゴールドカード
《セゾン》

◆日本信販株式会社

KNCFカード
(NICOS/VISA ジョイントカード)記念行事等を通じた、
経団連自然保護基金への
ご寄付の事例

経団連自然保護基金では、通常の寄付(法人1口100万円、個人1口1万円)の他に、下記のような形でのご寄付も歓迎しておりますので、ぜひともご検討いただくようお願い申し上げます。

1. グループ寄付

職場の有志などによる、いわゆるグループ寄付も歓迎します。

2. 現物寄付

環境NGOの中には、パソコンやビデオ機器はもとより、4WD車やパワーショベル、ブルドーザーなどのいろいろな機材を欲しているところ

● お問い合わせ先

経団連自然保護基金

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4
大手町フィナンシャルセンター22階
TEL. 03・3212・8220
FAX. 03・3212・8222



現物寄付されたパソコン（タイ・マヒドン大学にて）

があります。当基金ではこうした現物寄付も受け付けており、これらをNGOに仲介いたしておりますので、各社の分野に応じた各種の資機材、物品の寄付をお待ち申し上げております。

3. 各種の“つもり”寄付

法人からは会社創立記念、個人からはご香典返しの一部や各種授賞の返礼記念品の代わりとして、さらにはまたゴルフコンペの記念品代の一部などをご寄付いただいております。当基金へのご寄付は、地球環境という大きなスケールで残るよい記念となりますので、ぜひともご検討ください。

4. 社内イベントでの紹介と寄付

会員企業のなかには、社内で開催したイベントで当基金をご紹介いただくとともに募金を募っていただいたり、主催したチャリティバザーの売上げの一部をご寄付いただいたりしているところもあります。当基金では、自然保護を紹介する各種のパネルやパンフレットもご用意し



社内のイベントで基金の活動をご紹介いただいたところもあります。

ておりますので、こうした機会がございましたらぜひひととご連絡ください。

5. 自然保護プロジェクトのご紹介

当基金へは、世界中のさまざまな自然保護プロジェクト案件が寄せられてきておりますので、「こうした寄付金を集めているのだが、その趣旨に合ったプロジェクトはないか」「当社はこうした国・地域へ寄付をしたいのだが、適当な案件はないか」などといった要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

6. 『月刊 Keidanren』への協賛広告

経団連が発行している月刊誌『月刊 Keidanren』では、その広告費の一部を経団連自然保護基金に対し寄付する協賛広告を随時取り扱っており、その掲載企業を募集しています。'94年度の場合、これにより集まった寄付金は基金を通じて、ソロモン諸島におけるタイマイ（海ガメ）保護に役立てられています。

7. 経団連自然保護基金クレジットカード

利用した代金の一部が自動的に当基金へ寄付される、経団連自然保護基金のクレジットカードが創設されましたので、ぜひともこのカードをお作りになっていただきたいと思います。カードのデザインも、地球の自然をモチーフにした素晴らしいものです。

(P.17・18参照)

8. タグア製品等のご注文

当基金が支援している「タグア・プロジェクト」は、南米エクアドルで「タグア」という椰子の象牙に似た種子を工芸品などとして加工販



タグア製品

することにより、地域の発展と自然保護を図るプロジェクトです。同製品は、企業の自然保護をアピールするグッズとして最適なものですので、企業の粗品などとしてご検討いただければ幸いです。

また本年度からはこれと同様、パプアニューギニアにおける椰子油や、フィリピンにおける食品・化粧品原料となる海草の採取プロジェクトなども支援していくこととしておりますので、これらを天然原料としてご検討いただける先を探しております。

9. 人材の派遣

その他、当基金事務局への派遣・出向はもとより、国内および海外の自然保護団体への派遣などもご紹介が可能です。さらには、海外の自然保護区への視察なども随時実施しておりますので、これらへのご参加もお待ち申し上げております。

活動状況と今後の予定

■会合

◇'94年5月31日

第2回プロジェクト認定委員会

今後の基金のプロジェクト支援に対する検討が行われるとともに、(財)日本野鳥の会「アジア絶滅危惧種のデータ収集プロジェクト」など3件・総額1,800万円のプロジェクトが本年度支援プロジェクトとして決定された。

◇'94年6月15日

自然保護基金運営協議会総会

基金が発足した'92年10月から'93年度にかけての事業・収支状況ならびに'94年度の事業・収支計画が報告され、これらが共に了承されたあと、河合雅雄・日本モンキーセンター常務理事より「自然観と森林文化」と題してご講演が行われた。

◇'94年7月15日

ピーター・セリグマンCI会長との懇談会

環境問題の国際的な動向が、米国はもとより各國の企業経営にどのような影響を及ぼしつつあるかについて、講演ならびに質疑応答が行われた。

◇'94年7月28日

第3回プロジェクト認定委員会

公募により寄せられた案件から「ベトナムでの環境保全型農業開発プロジェクト」や「インドネシアの国立公園内の薬用植物開発」など、国内および海外の環境NGOが実施する計14件・

総額9,650万円余りのプロジェクトに対し'94年度の支援が決定した。これにより'94年度の支援プロジェクトは、計17件・1億1,450万円(うち継続プロジェクト5件)となった。

◇'94年8月1日

講演会

ダン・マーティン・マッカーサー財団世界環境・資源プログラム担当理事により、「環境NGOが直面している課題」と題する講演会が開催された。

◇'94年10月26日

デビット・マクダウェルIUCN事務局長との懇談会

◇'94年10月31日

シンポジウム「21世紀に向けて企業とNGOの関係を探る」

8月のタイ・ベトナム視察(P.14)の結果を踏まえ、今後の企業とNGOの協力関係を模索するシンポジウムを、わが国NGOの横断的組織である「市民フォーラム2001」と共催で開催した。

■ 人材育成

◇'94年7月13~14日

第2回エコ・ビジョンワークショップ

於・経団連ゲストハウス(静岡県御殿場市)

'93年12月に開催された第1回に次ぐものとして開催。今回は、岡島成行・読売新聞社解説部次長より「日米両国の環境主義と環境政策」、ケーススタディーとして守恭助・三菱商事(株)地球環境室長(当時)より「三菱商事(株)のカナダにおける森林開発と保護活動」、レイ・チエスカ・米国マクドナルド社国際資材調達部長より「米国マクドナルド社が中米コスタリカで実施している地域と協調した森林保護活動」についてご講演いただき、これらを基に参加者間でグループ討論等が進められた。

■ 海外へのミッション派遣

◇'94年8月5~14日

タイ・ベトナム自然保護観察

市民フォーラム2001の協力を得て、両国における自然破壊の状況と、現地における日本国際ボランティアセンター(JVC)の活動を観察した。(P.14記事参照)

■ 内外の自然保護関係者との交流

(順不同)

- ピーター・セリグマン氏 [コンサベーション・インターナショナル(CI)会長]
- ダン・マーティン氏 [マッカーサー財団 世界環境資源プログラム理事]
- 日下部甲太郎氏 [(財)国立公園協会 理事長]
- テッド・ロンドン氏 [コンサベーション・インターナショナル(CI) アジア太平洋地区企業開発プログラム部長]
- ランダル・ヘルテン氏 [地球の友 国際担当]
- リチャード・フォレスト氏 [全米野生生物連盟(NWF) 日本東アジア担当]
- ダニエル・ネイビッド氏 [世界湿地保護基金事務局長]
- 王 天厚氏 [東中華大学(上海)生物学科助教授]
- 鈴木 晃氏 [京都大学靈長類研究所]
- リチャード・メガングル氏 [国連環境計画(UNEP) 国際環境技術センター所長]
- デビッド・マクダウェル氏 [世界自然保護連合(IUCN) 事務局長]
- ナイジェル・カラー氏 [バードライフ・インターナショナル上級計画部員]
- リチャード・グリット氏 [バードライフ・インターナショナル調査員]
- クレン・リンドナー氏 [Center For Our Common Future代表]
- ジョン・ギルバート氏 [ニュージーランド環境省次官]
- フィリップ・ラウンド氏 [タイ野鳥の会副理事]
- マイケル・サクセニアン氏 [コンサベーション・インターナショナル(CI) 上級ディレクター]

1993年度法人寄付お申込み会社

昨年1993年度に、ご寄付をいただいた法人は以下の通りです。（会社名50音順）



編集後記

かれこれ100社ほど訪問させていただきましたが、様々なお話をうかがうことができ、非常にためになります。今後とも極力まわる予定でありますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。(古)

C たった今ニューギニア視察より戻ってまいりました。この模様については次号で詳しくお伝えいたします。ご期待ください。(竹)

「基金だより」を出す出すと言い続けて、はやンヵ月。諸事にかまけて、すっかり発刊が遅れましたことをお詫びいたします。次号より定期化し、いっそう「顔」の見える基金にしていきたいと思っております。(正)



経団連自然保護基金運営協議会 Keidanren Committee on Nature Conservation

会長

後藤康男

事務局

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4
日本経済団体連合会地球環境室
電話 03(3279)1411 FAX 03(5255)6233

経団連自然保護基金 Keidanren Nature Conservation Fund

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4
大手町フィナンシャルセンター22階
電話 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222